

| | |
|---------------------------------|-----------------|
| 資 料 第 195 回 神戸市 環境影響評価審査会 | No. 4 |
|---------------------------------|-----------------|

第 194 回審査会における委員意見に対する 事業者回答

令和 3 年 9 月
神戸市

1. 第 194 回審査会における委員意見に対する回答

第 194 回審査会における委員意見について、事業者の回答を以下にお示しします。

【委員からの意見_No. 1】

コース間の樹林帯はゴルフ場開発時から残されたものなのか、それとも開発時に植栽したものなのか。当時の資料や図面を確認し、どこの地形や自然林が残されてきたのかまとめてほしい。

【事業者の回答_No. 1】

舞子ゴルフ環境影響評価において、景観の予測評価にあたって整理された図面を、参考資料として提出します。

この図面によると、コース間の樹林の大部分は、造成後に植栽されたものと思われます。

なお、図面内の一部造成箇所等の凡例が記載されていないエリアについては、ゴルフ場計画範囲の境界付近には変更されなかった樹林が残り、その内側はゴルフコース等に造成されたものと思われます。これらの位置関係が分かるよう、現在の航空写真についても参考資料に添付します。

図-Ⅱ・4・6 可視領域内の景観構成要素



- a 自然のまま緑が見える（変化がない）
- b 自然系として見える平坦地（造成により地形は改変するが再緑化を行う）
- c 自然系として見える法面（造成により地形は改変するが再緑化を行う）
- d 芝地（ゴルフ場コース部）
- e 人工系としての建物が見える（クラブハウス等）
- f 人工系としての裸地が見える（自然環境の中で違和感を与える道路駐車場等）

このうちaは現況のままであるが、bについてもほぼ景観に変化がないとみることができる。従って現況と比べて、景観構成要素が変化するエリアは、e～fの約29haである。

図-Ⅱ・4・6にa～fの分布状況をまとめて示した。

また、図-Ⅱ・4・4には、各視点別によるその可視領域における景観構成要素の区分を示している。

(3) 予測結果と考察

現況と比べて、景観構成要素の変化することとなるe～fのエリアは、景観上の質の評価としてとらえると、e、d、e、fの順に違和感を与える程度が大きくなると考えられる。なお、e、fについては視点1のみが対象となり、他の視点からは見えない。また、視点5、及び視点8はほとんどがa、bである。

他の視点に関しては、e、dすなわちコース及びその法面が問題となるが、この部分についても自然環境の中で特に違和感を与えるようなものでなく、大部分が芝地となる。

以下、計画地区境界上に位置する視点1、2の代表として、変化の最も大きいと考えられる視点1、計画地区からの距離と景観構成要素が同様な視点3、4の代表として視点3、及び遠景領域の代表として視点7の3視点について、現況と完成後の予想景観を現況写真とスケッチによって比較した。それを図-Ⅱ・4・7に示す。

これによると、視点1からは、ゴルフ場内のクラブハウス、駐車場、コース等が眼下に広がり、遠方には山田町の山並が見え、現況の景観とは大きく変化

【参考資料】(仮称)西神戸ゴルフ場を転活用した産業団地整備事業 環境影響評価事前配慮書
(令和3年7月、神戸市)より抜粋



図 事業実施区域及びその周囲の現況